

平成 20 年 11 月 14 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ  
代 表 取 締 役 三 木 茂  
(コード番号：3807 大証ヘラクレス)  
問 い 合 せ 先 :  
取 締 役 管 理 本 部 長 上 中 淳 行  
電 話 番 号 03 ( 5212 ) 8790 ( 代 表 )

## 子会社への一部事業譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 11 月 14 日開催の取締役会において、第 16 期（自：平成 21 年 1 月 1 日 至：平成 21 年 12 月 31 日）の予算策定にあたり、当社の既存事業の一部を、当社子会社の株式会社フィスコプレイス(以下フィスコプレイス)に譲渡する方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業譲渡の理由

当社は、金融市場のリサーチ事業を基盤として金融機関等へのプロフェッショナル向け情報サービスを提供する一方で、個人投資家に対しては、当社が運営する「クラブフィスコ」等を通じて、さまざまな商品・サービスを提供してまいりました。個人向けのコンテンツサービスについては、投資家層の拡大や投資対象となる金融商品の多様化に伴い、独創性があり、広く支持されるサービスの開発が急務となっております。このため、当社既存事業の一部を子会社のフィスコプレイスに譲渡し、両社の役割分担を明確にすることにいたしました。今後、当社はリサーチ事業に特化し、フィスコプレイスはコンテンツの企画・開発を中心的な事業として、お客様の投資パフォーマンスに資するコンテンツサービスの開発を進めてまいります。

#### 2. 事業譲渡の内容

当社からフィスコプレイスに対しては、以下の事業を譲渡します。

クラブフィスコ事業

ポータルサービス（ポータルサイト向け情報提供）事業

携帯端末向け情報提供事業

#### 3. 今後の見通し

本事業譲渡に伴う当社からフィスコプレイスへの資産譲渡はソフトウェア資産 2,000 万円を予定しております。また、本事業譲渡により、当社連結売上高に占めるフィスコプレイスの売上高は 10% 程度となる見込みです。なお、上記事業譲渡にかかる契約については、平成 21 年 1 月までに締結する予定です。今後、業績予想数値が確定した段階で適宜開示いたします。

以 上